

「劇場づくり」で育む地域のきずなと文化～NPO現代座によるうたと朗読

遠い空の下の故郷^{ふるさと}～ハンセン病療養所に生きて～

NPO 現代座

(作 木村快／音楽 岡田京子／朗読 木下美智子・真知尚子／演奏 吉野由美子)

皆さんこんにちは。NPO 現代座です。

私たちは、この小金井市の緑町 5 丁目に小さなホールと事務所を持っています。劇団として創立して実はもう 45 年。北海道から沖縄まで、いろいろなところでお芝居をしてきています。6 年前から NPO になりまして、もっと地域に役に立ついろいろなことをしようということで、今日のこの朗読もそんな中で始めました。今日は現代座の中の 3 人でやってまいりました。どうぞよろしくお願ひします。

■故郷（ふるさと）へ帰れなくなった人々の想ひ

今日の題名は「遠い空の下の故郷（ふるさと）」です。

皆さんにとってはふるさと、どんなものでしょう。歌でも、ふるさとを歌った歌はとてたくさんありますよね。でもその多くが、ふるさとを遠く離れて想う歌、なんですね。もしかしたら、ふるさとというのは、何かあってそこから離れてしまったときなどに強く意識するものなのかもしれません。

たとえば大きな自然災害があって、自分が生活していた場所で生活できなくなってしまったときなど。それから、世界に目を向けると、国と国との紛争のために自分の生まれ育った国を追われてしまう、というような場合もありますよね。

そして、今日お話しするのが、ハンセン病という病気になったためにふるさとに帰れなくなってしまった人たちのお話です。

この人たちはやっぱりふるさとに帰りたいという想ひがとても強いので、ふるさとの歌がとても好きなんですね。ですから今日はまず最初に、たくさんあるふるさとの歌の中から 1 曲歌います。「故郷の廃家」という歌です。今日は学生さんもいらして若い方も多いのですが、もしかしたら若い方はこの歌を知らないかもしれません。一定の年齢以上の方は、歌い始めればわかっていただけると想ひます。それでは、「故郷の廃家」です。

幾年ふるさと 来てみれば
咲く花鳴く鳥 そよぐ風
門辺の小川の ささやきも
なれにし昔に 変らねど
あれたる我家に
住む人絶えてなく

昔を語るか そよぐ風
昔をうつすか 澄める水

朝夕かたみに 手をとりにて
遊びし友人(ともびと) いまいずこ
さびしき故郷 (ふるさと) や
さびしき我家や

(「故郷の廃家」作詞 犬童球溪、作曲 ウイリアム・ヘイス)

■ハンセン病とは

朗読の前にハンセン病について少しだけお話をします。

ハンセン病は、ライ病と言われていました。私たちの国ではこの病気にかかってしまうととにかく強制的に療養所に入れられて、そして一度療養所に入ってしまうと絶対に出ることが許されなかったのです。これは「ライ予防法」という法律がほんの 12 年前まで、90 年以上にわたって生きていて、そのために療養所から出ることが出来なかった。

そんなふうに「絶対外に出ちゃいけない」ということは、ちょっと近寄ったらうつってしまうような怖い病気なんだと思いますよね。ライ病は恐ろしいとずっと言われてきたのですが、実際にはほとんどうつることのない病気なんだそうです。ハンセン病はライ菌という結核菌と似ている菌によっておこりますが、この菌はとても弱い菌で、実際にはうつることはほとんど無いのだそうです。その証拠に、ずっと療養所で生活してきた職員の人で、この病気に罹ったという人は一人もいないそうです。それどころか、学者が菌の研究をしようということで、菌を培養しようとしても、弱すぎて育てられないというほど、弱い菌なのだそうです。ただこの菌は、体の奥深くに入り込むのではなく、体の涼しいところに定着するんだそうです。ですから手とか足、それから顔で、末梢神経を冒して、手が曲がってしまったり、顔がゆがんでしまったりという見えるところに後遺症が残るものですから、見た人がとても恐ろしいと思ってしまっただけ、気持ち悪いというようなことで、恐ろしいと思われていたんですけれども、実際にはほとんどうつらないし、特にもう 50 年以上前にプロミンといういい薬が出来てからは、本当に普通に治療すればすぐに治る、ただの病気です。ですから、日本以外の国では、もう 50 年以上前から療養所に入るのではなく、普通に生活しながら病院に通って治すただの病気になっているんですね。それなのに、どういうわけか、日本でだけ、とにかく強制的に療養所に入ることが続けられてきました。どうしてそんなことが行なわれてきてしまったのだろうかと思います。

■NPO現代座とハンセン病の出会い

実は、今こんな風に、まるで知っているかのように話をしている私自身が、7 年前まで、ハンセン病についてほとんど何も知りませんでした。私が初めてハンセン病を意識したのが 2001 年の 5 月です。そのときに熊本と鹿児島島の療養所にいる人たちが国を相手に裁判を起こしました。そして、熊本地裁で勝利の判決が出た日の夜に、テレビのニュースに原告の人たち、療養所で暮らす人たちが生で出演されていたんですね。それが私が意識した最初です。その人たちはテレビの生のニュースに出て、「国は、控訴しないで欲しい。責任を認めて欲しい」と一生懸命訴えてらっしゃいました。

そのときの、熊本地裁の判決で言っていることは 2 つあります。1 つは、強制的にハンセン病患者を強制隔離してきたライ予防法という法律は、憲法違反の差別政策だということ

とです。そして、社会の中にハンセン病に対する差別感を定着させてしまったのは、国の政策の責任だということでした。

あの時結局、国は責任を認めて、当時の総理大臣の小泉さんが謝罪する姿がテレビでも放送されましたよね。そのときには私は、まあそんなひどいことが行なわれてきたのか、だけど裁判に勝ってよかったな、と思っただけで、正直そのまま忘れてしまいそうになっていたんです。

そうしたらその年の秋になって、うちの劇団の劇作家の木村のところに、「ハンセン病療養所を取材に行って『人間回復』という題で連載を書いて欲しいという依頼がきたのです。それはある医療関係の雑誌だったのですが、実は私たちの劇団では病院を舞台にしたお芝居を何本も創っていて、その取材のときに大変お世話になったところでしたので、結局お引き受けすることになりました。私は、取材する木村の助手ということで、一緒に行くことになったのです。

ちょうどそのときに、熊本で大きな集会があるから、じゃあまずそこに行ってみようということになって飛んでいきました。

とても大きなホールにたくさんの人が集まっていました。報道陣もたくさん詰め掛けていて、いざこれから集会が始まるという時になったら、司会の人が出てきて、「皆さん、今日はテレビのカメラが入っています。テレビに映ったら困ると言う人はこちら側の席に移動してください。テレビのカメラはこちら側の席だけを映しますから。」と言ったのです。そうしたら、たくさんの人がパッと立ち上がって移動していったんですね。どうもその会場には、もちろん療養所で暮らす人たち、それから応援する市民の人たちもいらしていたのですが、実は家族の方たちも、たくさん来てくださっていたようです。病気になった本人は療養所に無理に連れて行かれてそれは大変だったのですが、実はふるさとに残った家族が、それこそ大変な差別を受けて、つらい思いをして、ずっと生きてきているんですね。だから、たとえライ予防法が廃止になっても、もう差別が無くなったから療養所を出てふるさとに戻っておいでととても言えないという状況で、もし自分がここでテレビに映って家族だってことがわかってしまったら・・・ということがあったようです。ああそうかと思われたのですが、実は集会が始まったら、もっとショックなことがあったんです。その集会の中で、熊本の菊池恵楓園というところで生活している一人の女性が、自分の思いを訴えるという場面があったんですけどね。彼女は自分の姿が見えないようについたの後ろに立って話をされたんです。伝えたいことはたくさんあるんだけど、やっぱり、家族のために、名前や顔を出せないということだったようです。

それを見たときに、これは取材するなんて、こんな生半可な知識しかない私たちがどうやって行ったらいいんだろう、と思いました。それと、正直言って、すごく怖くなったんですね。私は、自分は差別感なんか持っていないと思っていました。だけど、本当にそうだろうか。もし実際に目の前で出会ったときに意識していないような拒否反応みたいなものが出てきてしまったらどうしようと思ったら、すごく怖くなってしまったんです。だから、最初に療養所を訪ねるときは、ものすごく緊張して行きました。

ところが、実際に出会ってみたら、本当にこの人たちは、なんというか優しくて魅力的な人たちだったんです。確かに、指が曲がっていたり、顔がゆがんでいたという事はあるんですけど、本当にそんなこと気にさせない。私たちがすごく緊張しているのを感じて、

なんとかこうほぐしてあげようとしてくださって。1人のおじいちゃんが「あ、そっか、現代座って知ってるよ。熊本で『絆を作る街』って芝居やったろ。あれ観に行ったよ。いい芝居だったなあ。」と言ってくださってね。私は、もうそれを聞いて本当に嬉しくて。手を握って「ああそうですか、ありがとうございます。」と言って、やっとそれで気持ちが楽になって。ほっとしてそれから出していただいたお茶を飲んで、お菓子を食べていろいろお話して、「じゃあ、明日からついて歩きますのでよろしくお願いします。」と言ってその夜は帰ったのです。

その帰り道に、私たちを連れて行って下さった熊本の「国賠訴訟を支援する会」という会の方が、「やあ、これでもう大丈夫ですよ。」と言ったのです。「え？」と言ったら、「あの人たちはねえ、自分たちが出した食べ物をその人が食べてくれるかどうか、とっても気にしてるんです。口ではどんなことだって言えるけど実際には出された食べ物を食べられない人も多いんですよ。」とおっしゃったんですね。「ああっ」と思いました。あの日、私たちは夕飯を食べる時間が無くて行っちゃったものですから、もうほっとしたらすぐお腹がすいちゃって、それでもう出されたお菓子みんな食べちゃって。それを見て、自分のために取っというお饅頭とかも全部出してくださって。それもみんな食べちゃったんですけどね。

そんな風にして、取材を始めました。半年以上かけて、熊本と鹿児島療養所を何度も何度もお訪ねして、たくさんの方からお話を聞かせていただきました。もう本当に、どの方のお話もびっくりするようなことばかりでした。

今日はそうやって聞かせていただいたたくさんのお話の中から、2人の女性のお話を、なるべく彼女たちが話してくれた通りに、でもそれを短く、朗読という形でまとめてみました。「遠い空の下の故郷」、聞いてください。

<朗読1>

■ハンセン病差別と私たちの責任

私が初めて療養所を訪ねた7年前、全国の療養所には、だいたい5000人位の元患者さんが生活していらっしゃいました。そう「元」患者。今療養所で暮らしている人で、ハンセン病を患ってる人は1人もいません。みんな、ずっと前に、発病したときに連れてこられてそのまま、病気が治っているのに帰れないという人たちです。

7年前でもうその時、平均年齢は70歳を超えていました。今は、この療養所で暮らしている人は2800人だっと思います。これは、療養所を出てふるさとに帰れて減ったのではないんですね。ふるさとに帰れた人は本当に少ししかいません。

今は療養所は誰でも訪ねることが出来ます。このすぐ近くにも多磨全生園があります。今、療養所に行ってみると、本当に広い敷地に、きれいに公園が整備されていたりして、うっかりすると、なんていい環境のところなんだろうと思わされてしまったりしますが、実は、そのきれいな公園というのは、かつては食料を作った畑のあとだったりするんですね。療養所は自給自足が原則だったそうです。ですから、まず自分たちが食べるものを自分たちで作らなくちゃいけない。それから燃料も確保しなくちゃいけない。医療でさえ、割と病気の軽い人が重い人面倒を看るという事で、大変な重労働をさせられたそうです。

療養所なんだから静かに療養していられたらまだよかったですでしょうが、そうやって重労働をしたために、かえって病気がひどくなってしまったり。

それから、つらいなあと思ったのが、二次障害といって、手や足の感覚が弱くなっているために、たとえば釘を踏み抜いても気がつかなくて、気がついた時にはもう手遅れで、結局足を切断しちゃったという話を、何人も聞きました。

でも、一番問題なのは、あまりにも長い間この強制隔離という政策を続けたために、私たちの中にハンセン病に対する差別感が定着してしまったことだと思います。ハンセン病になるとその人は強制的に療養所に連れて行かれるわけですが、その後その家は、もう真っ白になるまで消毒されたそうです。そうすると、周り中にわかってしまって、「そのうちは恐ろしいよ」とか、「あのうちの前通るときは息をしちゃいけないよ」とか、親が子どもに教えたり。結局、ハンセン病の患者は人間ではないと言う風になってしまったんですね。

戦後になって、昭和 28 年に新しいライ予防法という法律が国会を通りました。それは、もうすでにプロミンといういい薬が出来て、これは治療すれば治る病気だとわかっていた時期です。世界的にも、世界保健機構というところから日本の政府に、強制隔離の政策はやめるようにという勧告が出されていたのだそうです。そして私たちの国は戦争が終わった後で、民主主義というものがすごく大事だということで、人権という意識がすごく高まっていた、そんな時代だったのに。そのとき、患者さんたちはもちろん、一生懸命そのライ予防法を通さないように運動したんですよ。だけど、私たちの中にそれを応援する力が本当に弱くて、結局ハンセン病患者の人権は無視されてしまいました。

私はびっくりしたのですが、その時通ったライ予防法というのは戦前よりひどいものになっていたのです。たとえば、戦前からハンセン病の患者はとにかく根絶やしにするんだということで、強制的に断種や墮胎が行なわれていたんですが、少なくともそれは非合法で行なわれてきていたのです。それが、昭和 28 年以降は、優生保護法に明記されて、合法的に墮胎が行なわれてきたのだそうです。

ほかにももう聞けば聞くほどびっくりすることばかりなのですが、いろいろ知っていくと、これは確かに、裁判でも出たように国の政策の責任です。でも、じゃあ私は何をしていたのだろう。本当に、この人たちに対して申し訳ないことをした、そう思わないわけにはいきませんでした。

取材が終わってからもずっと、療養所を訪ね続けて、今では、たくさんのお友達ができました。現代座が沖縄に公演に行ったときには、公演の合間に宮古島の療養所をお訪ねして交流をさせていただいたり。そういうときにいつも思われるのが、ああこの人たちは本当にふるさとに帰りたくて、ふるさとへの強い思いに支えられて生きてきているんだということでした。

■語り手～山口トキさんと阿部智子さん～について

そんな風に出会ったたくさんの人の中でも特に印象的だったのが、鹿児島鹿屋の療養所にいる山口トキさんというおばあちゃんです。トキさんは、小さい優しいおばあちゃん、熊本と鹿児島で最初に裁判を起こしたときの 13 人の原告の中の 1 人です。国立の療養所で暮らしている人が、国を訴えるということは、大変なことなんですよ。しかも彼らは後遺症があるから医療がないと生きていけない。国を訴えたりして、もし療養所を追い

出されてしまったらどうするんだということで反対の声もたくさんあったし、それから名前を出せないということで原告になれない人も多くて。結局、最初に裁判で名前を出して原告になれたのは、13人、だったんですね。トキさんはその中のお1人で、彼女が熊本の裁判所で証言したことが、裁判の判決を出す上で、本当に大きな力になりました。それでは、その山口トキさんのお話です。

<朗読2>

トキさんは今もお元気で、お部屋にはご主人の大きな写真が飾ってあるのですが、その下にちょこんと座って、ラジオを聞いていらっやいます。それではまた、ふるさとを思いう歌を1曲。トキさんの大好きな「旅愁」を歌います。

更け行く秋の夜 旅の空の
わびしき思いに 一人悩む
こいしや故郷 懐かし父母
夢路にたどるは 故郷（さと）の家路
更け行く秋の夜 旅の空の
わびしき思いに 一人悩む

窓うつ嵐に 夢も破れ
遥けき彼方に ころろ迷う
こいしや故郷 懐かし父母
思いに浮かぶは 杜（もり）の梢
窓うつ嵐に 夢も破れ
遥けき彼方に ころろ迷う

（「旅愁」作詞 犬童球溪、作曲 ジョン・P・オードウェイ）

今日最初に朗読したのは、阿部智子さんという方で、実は私が最初に行った熊本の集会で、ついたての後ろに立って話をされた方です。彼女は今では自分の顔も名前も表に出して、いろんなところに行って自分の体験を話しています。特に、小学校や中学校から声がかかると、今、子どもたちの中にもいろんな差別がありますが、それを無くしたいということで、ちょっとくらい体調が悪くてもがんばって出かけていくのよと話していました。彼女は現代座の会員で、現代座のことをすごく心配してくれていて、九州で公演があるといつも観に来てくださったり、支えてくれる大事なお友達です。彼女が、そんな風に一生懸命がんばってる姿を見て、私たちも何かしなくてはと思ってこんな活動をはじめました。

本当にささやかな活動ですけど、何人かでも集まって話を聞いてくれるというところがあればどこへでも飛んで行きたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、最後に、皆さんと一緒に「ふるさと」の歌を、あの、「兎追いしかの山」のふるさとを、歌いたいと思います。これはやっぱり療養所で暮らす人たちが、とても好きな

歌なので、いろんな集会でもよく歌われています。

兎追ひしかの山 小鮒釣りしかの川
夢は今もめぐりて 忘れがたき故郷

如何にいます父母 つつがなしや友がき
雨に風につけても 思ひいづる故郷

こころざしをはたして いつの日にか歸らん、
山はあをき故郷 水は清き故郷
（「故郷（ふるさと）」作詞 高野辰之、作曲 岡野貞一）

どうもありがとうございました。